



印石とは、堤防の高さを記した石のことです。堤防の高さをめぐる川の兩岸の対立を静めるために設置されたもので、高さ一メートル程の所に線が一本刻まれています。

文化年間（一八〇四〜一八一八）に高畑村（現石井町藍畑付近）本村地区の人々は、吉野川とその支流である新宮川（現神宮入江川）の洪水による田畑の冠水かんすいを免れるまぬがため新しく堤防を築きたいと藩に願い出ました。しかし、隣の中州地区の人々から異議を申し立てられ、およそ四〇年間も堤防の築造とその高さをめぐって紛糾が続きました。

嘉永四年（一八五二）に郡代は本村・中州両地区の人々の言い分を聞き、双方納得の上で中州地区の土地の高さと同じ高さ約三尺余（約一メートル）の堤防を築くことで決着し、新しい堤防が完成しました。ところが、嘉永六年（一八五三）、本村地区の人々が中州地区に断りもなく、完成した堤防にさらに土を盛ったため、争いが発生しました。郡代は両者の話を聞いた上で、本村の人々に土を除去するように命じました。その上で、今後争いが起こらないようにと、石柱の上部に堤防の高さを示す線と「印石」という文字を刻み、その石柱を堤防の各所に埋めこみました。

このときの経緯を記した石碑が皇太神宮こうたいじんぐうという小さな社の横にあります。それには二一箇の印石を堤防の各所に埋設したと書かれています。そのうちの一つが平成八年（一九九六）に完全な形で発見され、現在石井町藍畑の産神社境内うぶに設置されています。



▲産神社の印石

背景

藩政期には、堤を築く際には、まず藩に願いを出して、村同士で話し合いをしなければなりません。しかし、村同士の話し合いは、利害が対立したままでとまらない場合が多々ありました。このため、無断で堤を築いたり、誰も見ていない隙を見て堤に土を盛ったり、反対にそれを削ったりという手段に訴えた結果、村ぐるみの紛争に発展することもありました。この争いが長引くと藩が調停に乗り出し、対立する村々の間で一定の取り決めをして決着をはかることもありました。

アクセス

うぶ
産神社

- 六条大橋南詰より南へ約700m
- 石井町藍畑
- 緯度経度 北緯34度05分47秒, 東経134度26分15秒

